

千葉県立美術館活性化事業 千葉ポートパーク等との回遊性向上企画案作成業務委託
企画提案募集要項

1 募集対象業務

- (1) 業務名 千葉県立美術館活性化事業 千葉ポートパーク等との回遊性向上企画案作成業務
- (2) 業務内容 千葉県立美術館活性化事業 千葉ポートパーク等との回遊性向上企画案作成業務委託仕様書（公募用）（以下、「仕様書」という。）に記載のとおり。
- (3) 委託金額上限 4,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (4) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

2 業務の実施方法

企画提案を募り、審査を経て1団体を決定し、業務を委託する。

3 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査を行う選定委員会開催時まで、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登載されている者、または登録見込みであること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 選定委員会の委員及び委員が所属している団体でないこと。

4 質問の受付・回答

質問は、電子メール又はFAXにて受け付けます。

質問票（様式第1号）に記載の上、電子メール又はFAXで送付し、送付後、必ず電話にて到着確認を行ってください。なお、受け付けた質問事項とその回答は、千葉県ホームページで公開する場合があります。

受付期限 令和6年11月29日（金）正午まで

提出先 千葉県立美術館 庶務課

メール chibisyomu01@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX：043-241-7880

※ 到着確認（電話：043-242-8311）

5 現地確認の受付

説明会は開催しません。

現地確認を希望する場合は、電子メール又はFAXにて受け付けます。

現地確認希望票（様式第2号）に記載の上、電子メール又はFAXで送付し、送付後、必ず電話にて到着確認を行ってください。

受付期限 令和6年11月22日（金）正午まで

連絡先 千葉県立美術館 庶務課

メール chibisyomu01@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX：043-241-7880

※ 到着確認（電話：043-242-8311）

6 応募書類の提出方法等

(1) 提出期限

令和6年12月13日（金）午後4時まで（必着）

(2) 提出方法 郵送又は持参（FAX、メールでの応募は不可）

※持参の場合、午前9時から午後4時まで（休館日を除く）

(3) 提出先 千葉県立美術館 庶務課

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-10-1

(4) 提出書類等（提出部数：10部）

①企画提案書（様式第3号）

②事業者概要（様式第4号）

- ・[過去の実績]欄に記載する内容については、千葉県からの受注業務に限らないが、おおむね3年以内のもので、3点以内とすること。

③企画提案概要説明書（A4判：任意様式／項目は様式第3号参照）

④見積書（A4判：任意様式）

- ・見積書記載の金額は消費税及び地方消費税相当額を含めて、1（3）委託金額上限以下となるようにすること。なお、消費税及び地方消費税にかかる税率は10%で計算すること。
- ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。
- ・本業務の仕様書で示した事項のほか、独自の提案事項がある場合は、その提案を実施する費用についても、本業務の委託料に含むこと。
- ・業務ごとに詳細な内訳を記載すること。

⑤実施体制調書

⑥その他（提案に必要な添付書類）

7 選定方法等

(1) 選定委員会において、審査基準に基づき、企画提案者からの応募書類及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、優れた提案をした者を委託先候補者として選定する。選定委員会は非公開とする。

なお、応募者が5者以上の場合は、事務局が書面による事前審査（企画提案書等の採点）を行い、プレゼンテーション・ヒアリングに参加する企画提案者を選定する場合がある。

(2) 選定委員会でのプレゼンテーション・ヒアリングは、12月中旬に実施予定である。

プレゼンテーションは、応募書類に基づき行うこととする。

なお、日程等の詳細は、企画提案者に別途通知する。

(3) 審査にあたっては、別表の審査基準により総合的に評価する。

(4) 選定結果は、応募者全員に通知する。

8 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 応募資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の期限及び提出先に応募書類を提出しないとき。

(3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。

(4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

(5) 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき。

(6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

(6) 応募書類に虚偽の記載が認められたとき。

(7) 見積書記載の金額が委託金額上限を上回る時。

(8) 見積書の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。

(9) 選定委員会を欠席したとき。

(10) その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

9 委託契約

選定により決定した企画案の提出者を委託先候補者とし、詳細な業務内容及び契約条件等について、協議の上、合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和7年（2025年）3月31日（月）まで

ただし、県が業務を継続することが適当でないとき認めるときは契約を解除することがある。

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 採用された企画提案の内容については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する場合がある。

イ 最終的な業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。

ウ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金

は免除する場合がある。

エ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い効果が見込めると県が判断したとき等に認める場合があるが、事前に県の承諾を得るものとする。

オ 委託料の支払いは、原則として精算払いとする。

カ 本業務の委託料によって備品等の財産を取得することは認めない。

キ 受託者は委託業務の実施のために業務委託料から支出したことについて、帳簿及び証拠書類を、委託業務終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保管しておかなければならない。さらに、県は、必要と認めるときは、受託者に対して当該帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

(3) 委託料の上限額

4, 900千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

10 注意事項・その他

(1) 企画提案に必要な費用は、全て各応募者の負担とする。

(2) 応募書類は、返還しない。

(3) 応募書類は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

(4) 応募書類は、必要に応じて複写する。

(5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 選定により決定した企画案の提出者が次のいずれかに該当することとなった場合は、委託契約の協議を中止し、次点者と協議を行うものとする。

ア 選定結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けたとき。

イ 選定結果を通知した日から契約締結日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき。

(別表) 評価項目・評価基準

審査項目		審査基準	配点
企画提案内容	全体	企画提案全体が、業務目的及び仕様書の内容を十分に理解した上で、組み立てられているか。	20
		小計	20
	内容	美術館の環境整備事業として、全体を通して実施内容に一貫したコンセプトがあり、周辺の環境、建物、敷地と調和したものとなっているか。	15
		基本情報の調査等にあたり、調査方法等が具体的かつ適切なものとなっているか。	20
		基本的な考え方の立案にあたり、整備目的に沿ったものとなっているか。	20
		全体的な整備企画案の作成にあたり、整備目的に沿ったものであり、かつ、周辺の環境、建物、敷地と調和した提案となっているか。	20
		千葉ポートパーク側の整備企画案の作成にあたり、千葉ポートパークとの一体利用の目的に沿ったものであり、かつ、周辺の環境、建物、敷地と調和したものとなっているか。	20
		臨港プロムナード側の整備企画案の作成にあたり、臨港プロムナード側の利用促進の目的に沿ったものであり、かつ、周辺の環境、建物、敷地と調和したものとなっているか。	20
		事業の実施目的を鑑みて、効果的な提案がなされているか。	15
	小計	130	
実現性	委託業務を円滑に実施するための経験を有しているか。	20	
	委託業務を円滑に実施するための体制を有しているか。	10	
	業務スケジュールが明確で実現可能性があるか。	10	
	小計	40	
経費の妥当性	所要経費・算定根拠が明確に示されていて合理的な内容であるか。	10	
	小計	10	
合 計			200
【加算ポイント】 委託者の意図を十二分に理解し、効果的な自由提案等がなされている場合は、加算ポイントを追加する。			20